

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目次

	ページ
◇ 告 示	
○ 放置自転車の移動及び保管【建設局道路部道路維持課】	2
◇ 公 告	
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】	6
◇ 上下水道局	
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局下水道部施設課】	11

北九州市告示第 45 号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第 8 号）第 10 条第 2 項及び第 11 条第 2 項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第 13 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

平成 29 年 2 月 10 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所  
別表のとおり
- 2 返還事務を行う時間  
月曜日から金曜日まで 午後 3 時から午後 7 時まで  
土曜日 午後 1 時から午後 5 時まで  
ただし、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日は、返還事務を行わない。
- 3 問合せ先  
北九州市小倉北区域内 1 番 1 号  
北九州市建設局道路部道路維持課（電話 582-2274）
- 4 返還を受けるために必要な事項  
自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。
- 5 その他  
この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して 6 月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
J R 門司駅周辺地区自転車放置禁止区域	3 台	平成 29 年 1 月 23 日	北九州市門司区西海岸一丁目 3 番 西海岸自転車保管所
門司区自転車放置禁止	1 台	平成 29 年	

区域外		1月11日	
	2台	平成29年 1月18日	
	1台	平成29年 1月31日	
J R小倉駅周辺地区自 転車放置禁止区域	25台	平成29年 1月11日	北九州市小倉北区青葉二丁 目1番 青葉自転車保管所
	14台	平成29年 1月17日	
	15台	平成29年 1月24日	
J R西小倉駅周辺地区 自転車放置禁止区域	12台	平成29年 1月27日	
小倉北区自転車放置禁 止区域外	2台	平成29年 1月4日	北九州市小倉南区下城野一 丁目1番 下城野自転車保管所
	5台	平成29年 1月13日	
	4台	平成29年 1月24日	
	15台	平成29年 1月26日	
モノレール徳力嵐山口 停留場周辺地区自転車 放置禁止区域	5台	平成29年 1月10日	北九州市小倉南区八重洲町 16番 八重洲自転車保管所

J R 下曾根駅周辺地区 自転車放置禁止区域	1 2 台	平成 2 9 年 1 月 1 8 日	
小倉南区自転車放置禁 止区域外	6 台	平成 2 9 年 1 月 4 日	北九州市小倉南区下城野一 丁目 1 番 下城野自転車保管所
	5 台	平成 2 9 年 1 月 1 1 日	
	5 台	平成 2 9 年 1 月 1 8 日	
	3 台	平成 2 9 年 1 月 1 9 日	
	4 台	平成 2 9 年 1 月 2 6 日	
J R 若松駅周辺地区自 転車放置禁止区域	3 台	平成 2 9 年 1 月 1 6 日	北九州市若松区響南町 8 番 小石自転車保管所
若松渡船場周辺地区自 転車放置禁止区域	1 台	平成 2 9 年 1 月 1 6 日	
若松区自転車放置禁止 区域外	1 台	平成 2 9 年 1 月 1 8 日	
	1 台	平成 2 9 年 1 月 3 1 日	
八幡東区自転車放置禁 止区域外	1 台	平成 2 9 年 1 月 1 9 日	北九州市八幡西区築地町 1 0 番 築地自転車保管所
J R 黒崎駅周辺地区自	1 台	平成 2 9 年	

転車放置禁止区域		1月19日	
J R 折尾駅周辺地区自転車放置禁止区域	11台	平成29年1月13日	北九州市八幡西区長崎町2番 長崎町自転車保管所
J R 陣原駅周辺地区自転車放置禁止区域	4台	平成29年1月25日	
J R 本城駅周辺地区自転車放置禁止区域	12台	平成29年1月6日	
八幡西区自転車放置禁止区域外	21台	平成29年1月25日	北九州市八幡西区築地町10番 築地自転車保管所
J R 九州工大前駅周辺地区自転車放置禁止区域	8台	平成29年1月12日	北九州市戸畑区三六町13番 三六自転車保管所
J R 戸畑駅周辺地区自転車放置禁止区域	5台	平成29年1月20日	
戸畑区自転車放置禁止区域外	1台	平成29年1月10日	
	4台	平成29年1月18日	
	4台	平成29年1月31日	

北九州市公告第 99 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 29 年 2 月 10 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油 2 万 4,000 リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成 29 年 4 月 1 日から同月 30 日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目 79 番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町 96 番地の 2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町 2 番 1 号 皇后崎工場

(5) 今後納入が予定される数量及び入札公告時期

いずれも入札期日の前日から起算して 24 日前までに公告する。

ア 6 万 2,000 リットル 平成 29 年 3 月頃

イ 4 万 7,000 リットル 平成 29 年 4 月頃

ウ 4 万 9,000 リットル 平成 29 年 5 月頃

エ 3 万 7,000 リットル 平成 29 年 6 月頃

オ 5 万 4,000 リットル 平成 29 年 7 月頃

カ 4 万 8,000 リットル 平成 29 年 8 月頃

キ 4 万 2,000 リットル 平成 29 年 9 月頃

ク 3 万 5,000 リットル 平成 29 年 10 月頃

ケ 1 万 9,000 リットル 平成 29 年 11 月頃

コ 4 万 5,000 リットル 平成 29 年 12 月頃

サ 3 万 9,000 リットル 平成 30 年 1 月頃

(6) 入札方法 1 リットル当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつ

た金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

## 2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

## 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

## 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29年3月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

## 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成29年3月23日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成29年3月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成29年3月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成29年3月13日から同月22日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月23日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限



第1号アの場所に平成29年3月22日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成29年3月23日午後2時10分

6 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、契約を行わないことによる補償は、行わない。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒 8 0 3 - 8 5 0 1 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 0 1 7

8 Summary

( 1 ) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity : 24,000 ℓ

( 2 ) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p.m. , March 23, 2017

For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , March 22, 2017

( 3 ) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

## 北九州市上下水道局公告第14号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年2月10日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び予定数量

次亜塩素酸ソーダ 190万キログラム

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

#### (3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

#### (4) 納入場所 市の指示する場所

#### (5) 入札方法 1キログラム当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

#### (3) 北九州市上下水道局から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093

－ 5 8 2 － 2 5 4 5 ) に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成 2 9 年 3 月 3 日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

北九州市上下水道局下水道部施設課

イ 日時 公告の日から平成 2 9 年 3 月 2 7 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 北九州市上下水道局ホームページ入札・契約情報（[http://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/menu02\\_0001.html](http://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/menu02_0001.html)）又は前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成 2 9 年 3 月 3 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分までに競争参加の申出書を第 1 号アの場所に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第 1 号アの場所に書留郵便により、平成 2 9 年 3 月 2 4 日午後 5 時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

小倉北区役所庁舎西棟地下 2 階第一入札室

イ 日時 平成 2 9 年 3 月 2 7 日午後 1 時 3 0 分

#### 5 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、この契約を締結しないことによる補償は行わない。

#### 6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管

理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局下水道部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2485

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Sodium Hypochlorite

Forecasted Quantity: 1,900,000kg

(2) Deadline of Tender (by hand)

1:30p. m., March 27, 2017

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p. m., March 24, 2017

(4) For further information, please contact:

Facilities Construction Division,

Sewer System Department, Water and Sewer Bureau,

City of Kitakyushu